

# マイナンバー(個人番号)入り住民票の写しを交付請求するには？

## 次の点にご注意ください

- ①通常の住民票にはマイナンバーが記載されることはありません。(ご請求時にマイナンバー入りとお申し付けください。)
- ②マイナンバーは、**番号法に定められた事務に限り**利用することができます。(ご請求時に使用目的を伺いますので、提出先にあらかじめご確認ください。)
- ③本人または本人と同一の世帯に属する者に対してのみ交付します。**代理人に窓口で交付することはできません**。代理人による請求の場合は、本人の住所地へ転送不要郵便で郵送しますので、切手を貼ったあて先記載の返信用封筒を、必ずご持参ください。



### ■ 持参していただく書類

#### 請求者が本人または本人と同一の世帯に属する者の場合

- ・本人確認書類 (A 書類 1 点または B 書類 2 点)
- ※住所が同じでも世帯が別の場合は代理人請求になります

#### 請求者が本人と同一の世帯に属する者以外の代理人の場合

##### (ア) 法定代理人

- ・戸籍謄本 (本籍が小松島市にない方、住民票で法定代理人かどうかを確認できない方) または成年後見登記事項証明書
- ・法定代理人の本人確認書類 (A 書類 1 点)
- ・委任者の本人確認書類 (A 書類 1 点または B 書類 2 点)
- ・切手貼付済み、あて先 (本人の住所) 記載の返信用封筒

##### (イ) 任意代理人

- ・「個人番号 (もしくはマイナンバー) 入り」と記載した委任状
- ・任意代理人の本人確認書類 (A 書類 1 点)
- ・委任者の本人確認書類 (A 書類 1 点または B 書類 2 点)
- ・切手貼付済み、あて先 (本人の住所) 記載の返信用封筒

### 本人確認書類 (有効期限の定めがある書類については有効期間内のもの)

- A 書類** 運転免許証 運転経歴証明書 (平成24年 4 月 1 日以降発行のもの) パスポート 住民基本台帳カード (顔写真入り) 身体障がい者手帳  
その他官公署が発行した免許証、許可証もしくは資格証明書 (顔写真入り) など
- B 書類** 健康保険証 後期高齢者医療保険証 介護保険証 年金手帳 年金証書  
生活保護受給者証 本人名義の通帳 など

### 【お問い合わせ先】

市戸籍住民課 (市役所 1 階①番窓口)

☎ 3 2 ・ 2 1 1 2 / FAX 3 3 ・ 2 2 3 4

Mail:kosekijumin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

